

出前町長室のご案内

良かったが響くまちを 実現するために

住民の皆様が町政について、「町長と直接話してみたい」。

このようなご要望がありましたら、「出前町長室」として、皆様のもとにお伺いし、ひざを交えて語り合いたいと考えています。

5～6名以上で構成される団体・グループからの要請でお伺いしますので、ぜひご利用ください。

ご利用をご検討の方は、お気軽に役場総務課広報広聴係へご相談ください。



1. 利用要件

- ①議題が町政に関する協議内容であること。
- ②5～6名以上で構成されるグループまたは団体であること
※開催希望日のおおむね2週間前までに、開催要請書（裏面）を提出いただくか、町ホームページからお申込みください。

2. その他

このほか、より多くの皆さまのご意見やご提言を町政に反映していくために、次の「町長への手紙」制度を設けています。

文書でご提出いただく場合は、役場総務課（町長への手紙係）行で郵送してください。

また、電子メールでのご意見は、隠岐の島町ホームページの「町長室」の専用フォームからお送りください。

●お申込み・お問い合わせ先

隠岐の島町役場 総務課 広報広聴係

〒685-8585 隠岐の島町下西78番地2

TEL 2-8572 FAX:2-6005

Eメール:kouhou@town.okinoshima.shimane.jp

出前町長室お申込み

web サイト 2次元コード



出前町長室開催要請書

年 月 日

隠岐の島町長 様

団体名
代表者名
担当者名
担当者連絡先

下記のとおり出前町長室の開催を要請します。

記

協議内容	
日 時	年 月 日 () 時 分～ 時 分
場 所	
特記事項	